各課(室)長・事務長殿

総務部施設課長

空調運転依頼について

平素、空調設備の省エネルギー運転に御協力いただき、誠にありがとうございます。

空調運転依頼では各執行単位の書式で施設課施設係空調担当宛てに送付いただいておりますが、急ぎ運転が必要な場合や、交換便で間に合わない場合は電話、メール、FAX等でご連絡いただいており、依頼が重複、錯綜する場合が有ります。昨年の猛暑の様な厳しい気候状況に対し、柔軟かつ確実に空調運転依頼に対応し快適な教育研究環境を確保すべく、空調運用ルールと空調依頼体制の周知を再度行います。

今後の空調運転依頼については別紙体制に則り運用しますので、周知のほど、よろしく お願いします。

なお、随時、気候状況と部屋使用状況を確認しながら教育研究環境に支障を来さないよう、空調運転を行ってまいります。冷暖房期間外の中間期において、学外者が参加するイベントや試験などで、空調が必要な場合は、必ず事前に施設課施設係機械設備担当(連絡先は別紙に記載)までご相談ください。

以上